

2020年1月24日

加入員に対する分配金を一時金受給として希望される  
事業主 各位

日本金属プレス工業厚生年金基金  
清算委員会

厚生年金基金の残余財産分配（一時金受給）に  
関する手続き書類の送付（予告）について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

当基金の清算業務の運営につきましては、平素からご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当基金における清算業務の進捗状況につきましては、関東信越厚生局（以下「当局」と略します。）の实地監査に先立ち、本日提案の財産目録等の承認申請書を当局に提出し、予備審査を受けているところで、残余財産の概算額がほぼほぼ固まるどころです。

つきましては、長らくお待たせをいたしました。2020年1月31日（金）を目処に、解散時の加入員並びに受給権者（年金受給待期者及び年金受給者）の皆様宛に、下記のとおり、手続き書類を各々に送付を予定致しており、別添のとおり、手続き書類のサンプルを添付いたしますので、予めご高覧いただければ幸甚に存じます。

なお、手続き書類の提出期間は、2020年2月3日（月）から3月2日（月）までの間となり、当該期間中は、コールセンターによる対応となることを申し添えます。

記

1. パターン①分配金見込額が5万円以上で一時金・年金選択可能者 … 加入員・受給権者宛
2. パターン②分配金見込額が5万円未満で一時金のみ選択可能者 … 加入員・受給権者宛
3. パターン③解散後死亡者 … 相続人宛

以上